

平成29年6月28日

各位

上場会社名 株式会社 郷鉄工所
代表者名 代表取締役社長 林 直樹
(コード番号 6397)
問合せ先責任者 執行役員 若山 浩人
(TEL. 0584-22-1124)

(経過) 第三者委員会の調査報告書受領に関するお知らせ

当社は、平成29年6月23日付「第三者委員会の調査報告書受領に関するお知らせ」において公表いたしましたとおり、①滞留債権のうち太陽光施設に関する事実関係②特定の不動産取引の契約の事実関係につきまして、第三者委員会を設置し全容解明に取組み、平成29年6月23日付で、再発防止のための提言を目的とする調査報告書を受領しました。

当社といたしまして、第三者委員会の調査報告書を真摯に受けとめ、社内で指摘事項を確認精査のうえ、不適切な会計処理が発覚した場合の留意事項（平成24年3月22日日本公認会計士協会）等を参考にして、過年度決算訂正作業に取り掛かります。

ただし、決算の確定にあたっては、平成29年3月13日に公表した第三者委員会の調査対象のうち、①及び②以外の調査対象事案（①及び②以外の多額の滞留債権の発生に至った経緯と事実関係の調査及び取引自体の妥当性並びに業務処理が適正になされたかどうかの調査、資金調達時の小切手・手形の管理及び支払費用の妥当性及び資金調達先の選定の経緯についての調査）についても調査を完了させ、過年度決算へ与える影響を明らかにすることが必要となります。

なお、追加調査につきましては、当社と利害関係のない第三者（弁護士事務所、会計士事務所等）へ依頼し、独立性を担保するため、可能な限り弁護士会の「企業等不祥事における第三者委員会ガイドライン」に準じて調査していただく予定です。調査の結果、過年度決算の訂正が必要となる場合は、6月23日付で受領した調査結果と併せて、訂正作業を行います。

調査依頼先は現時点において未定ですが、依頼先が決まり次第、依頼先とその選定理由、調査方法及び調査内容等について開示を行います。

今回の調査結果を受けた再発防止策につきましては、調査対象事案に関与していないメンバーで構成した社内プロジェクトチームを発足し、顧問弁護士を交え各種規定等の見直しに着手してまいります。

株主、投資家の皆様をはじめ、関係各位に多大なご迷惑とご心配をお掛けしましたことを深くお詫び申し上げます。

以上